

リスク評価(一次)評価Ⅱにおける N－[3－(ジメチルアミノ)プロピル]
ステアルアミドの評価結果について(生態影響)

平成31年1月
厚生労働省
経済産業省
環境省

＜評価結果及び今後の対応について＞

○N－[3－(ジメチルアミノ)プロピル]ステアルアミドについて、生態影響に係る有害性評価として、既存の有害性データから水生生物及び底生生物に対する予測無影響濃度(PNEC)を導出し¹、暴露評価として、化審法の届出情報に基づく予測環境中濃度(PEC)の計算を行った。リスク評価としてこれらを比較した結果、水生生物に関しては、排出源ごとの暴露シナリオ及び水系の非点源シナリオによる評価では、PECがPNECを超える地点はなかったが、様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによる評価ではPECがPNECを超える地点が見られた。底生生物に関しては、排出源ごとの暴露シナリオによる評価ではPECがPNECを超える地点はなかったが、水系の非点源シナリオによる評価ではPECがPNECを超え、様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによる評価ではPECがPNECを超える地点が見られた。また、製造・輸入数量の経年変化は、平成27年度以降減少傾向にある。

○このことから、現在推計される暴露濃度では、N－[3－(ジメチルアミノ)プロピル]ステアルアミドによる環境の汚染により広範な地域での生活環境動植物の生息もしくは生育に係る被害を生ずるおそれがないとはいえないと考えられる。

○他方、当該物質は界面活性作用を有する物質であり物理化学的性状に不確実性があること、PRTR情報が得られていないため環境排出量の推計に不確実性があること、底生生物の有害性情報が得られていないこと、環境モニタリングによる実測濃度が得られていないことから、評価Ⅱの判断の根拠に足る有害性及び暴露評価結果が十分でないと判断する。界面活性作用を有する物質のリスク評価手法(環境中挙動に係る物理化学的性状データの扱い、環境中濃度推計

¹水生生物に対する PNEC : 0.0020 mg/L、底生生物に対する PNEC : 3.0mg/kg-dry。
なお、logPow は 2.01 (<3.0) のため底質の評価は対象外であるが、N－[3－(ジメチルアミノ)プロピル]ステアルアミドは界面活性作用を有する物質であり logPow を正しく推計できていない可能性があることから、7.35 が併記されているため、底生生物の評価も実施している。

手法、底生生物のリスク評価手法等)を整理、検討して再評価するとともに、環境中濃度が相対的に高いと推計される地域の環境モニタリングによる実測データを収集することとする。

(以上)